

鳥取県 P T A 協議会 平成 2 7 年度鳥取県教育予算等に関する要望について

要 望 項 目	左の要望に対する県教育委員会の対応方針
<p>1 抜本的な教員・職員の増員、少人数学級の継続について</p> <p>鳥取県においては、少人数学級への取組をはじめ、教員の加配、非常勤講師の配置など教育環境の改善に向け取り組んでいただき感謝しております。</p> <p>しかし、子ども達を取り巻く環境の変化などから、教員の負担が増加しているのではと感じており、教員の多忙感の解消が重要と考えています。</p> <p>加配による対応から定数の改善による抜本的な対応へ、また事務的作業を行うサポート職の配置など環境の改善を通じて、教員が生徒と向かい合える時間を多く確保できるよう、子育て王国鳥取として積極的に取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>①教員の定数の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校へ配置する教員は、学級数に応じた配当基準によって配置する教員と、学校の課題等に応じて配置する加配教員で構成。 ・加配教員については、各学校からの加配希望を受け、それをもとに学校規模や学校の課題等の状況も踏まえ配置。 ・今後も学校の状況も踏まえ、充実した教育活動が行えるよう配置していきたい。 <p>②事務的作業を行うサポート職の配置</p> <p>[教 員] =学校の課題等の状況も踏まえ、担任者等の負担軽減や校務分掌業務の支援を行う非常勤講師を配置。今後も、教員の定数の改善同様の考え方で適切に配置していきたい。</p> <p>[事務職員] =本県では、平成18年度から本格的に事務の共同実施を全県で行い、事務の効率化や事務の集中管理を図っている。また、学校事務職員がより一層学校運営や地域との連携協力に携わっていただけるよう研修会等への参加を通じて人材育成も図っているところ。こうした取組により、教員の事務業務軽減や子どもたちに向き合う時間の確保につなげていきたい。なお、学校事務の共同実施を円滑に進めていくために、平成27年度も引き続き29名の加配職員を配置することとしている。</p>
<p>2 いじめ・不登校などの対策について</p> <p>早期発見、対応のためにも本務教員の増員配置や、スクールカウンセラー、相談員を有効に活用できるような体制づくりを要望します。</p> <p>また、保護者の仲間作りを支援する「子育て親育ちプログラム」ファシリテーターについても、養成及び派遣について引き続き取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>①教員の増員、S Cや相談員を有効に活用できる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の問題については全県的な重要課題と認識。 ・いじめ・不登校などの早期発見、対応のための加配教員については、各学校からの加配希望を受けて、学校規模や学校の課題等の状況も踏まえて配置。 ・S Cは県内全中学校57校に配置（中学校区全小学校にも派遣）。 ・学校相談員は16の小学校に配置。 ・S Cと学校相談員は、県全体あるいは地区毎に、学校担当者を含めた連絡協議会や研修会（年に2～3回）を行っており、各学校で有効に活用できるよう研修を行ったり、情報交換等を行った。 <p>②ファシリテーターの養成及び派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成は、平成23年度及び25年度に実施（1期生と2期生で計80名が登録）。 ・派遣は、引き続き県が主導して行う予定。 ・H25から、派遣される2期生を1期生が支援する仕組みを開始。 ・H27はこの支援を強化し、経験やスキルを引き継ぎながら、地域人材による保護者支援が持続的・継続的に行われる体制づくりを図ることとしている。 <p style="text-align: center;">⇒小中学校課「とっとりふれあい家庭教育応援事業」予算額：2,866千円</p>

要 望 項 目	左の要望に対する県教育委員会の対応方針
<p>3 メディア（ケータイ・インターネット）の利用について</p> <p>電子メディアの発達が著しく、保護者にとって子どもたちの使う端末機器の操作・知識等の習得が困難になっており、保護者・子どもともに早い時期からの情報モラル教育が必要と感じております。</p> <p>教育カリキュラムの拡充や、ペアレンタルコントロールの啓発活動などPTAと連携して取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>①教育カリキュラムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より文部科学省が配布している「私たちの道徳」の活用による促進を予定。 （小学校3・4年、小学校5・6年、中学校の内容に、情報モラルに関する内容が充実） ・県教育センターで情報モラルに関する研修（小学校道徳1回、情報教育2回）を実施し、教員の情報モラルに対する指導力向上を図ることとしている。 ・各小中学校で、道徳の時間や各教科の時間の年間指導計画に情報モラル教育を位置づけながら実践を継続。 ⇒教育センター「教職員研修費」予算額：57,627千円 <p>②ペアレンタルコントロールの啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットを作成（配布対象：小中学校の児童生徒と保護者、配布時期：クリスマス前） ・保護者や地域住民が行う学習会に講師を派遣（継続） ・平成26年度に養成した「鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員」のスキルアップ研修を実施。 ・未就学児の保護者を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催。 ・アンケート（今回は平成24年度）を実施し、啓発活動に生かすこととしている（新規）。 ⇒社会教育課「ケータイ・インターネット教育啓発推進事業」予算額：6,395千円
<p>4 障がい認知と継続支援について</p> <p>早期の障がい認知は、子どもとその保護者への支援体制づくりや、進路指導・相談の早期着手につながります。</p> <p>その為にも子どもとその保護者の障がい認知の必要性について、啓発活動を継続して取り組んでいただき、早くから将来の見通しを持ちながら勉強に励むことができるよう要望します。</p> <p>同時に、保護者や地域、企業への障がい理解への更なる取組を要望します。</p>	<p>①障がい認知の必要性に関する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け資料「支援をつなぐ」を活用した、個別の教育支援計画の作成・活用の促進と保護者の理解啓発を進める。 ・各市町村単位や中学校区単位で、教職員や保護者等への理解啓発のための研修会を実施する。 ・「発達障がい啓発リーフレット（未就学児編・小学校編・中学校編）及び発達障がいハンドブック」（平成26年9月、子ども発達支援課作成）を活用した理解啓発を進める。 ⇒特別支援教育課「発達障がい児童生徒等支援事業」予算額：19,595千円 <p>②保護者や地域、企業への障がい理解へのさらなる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労促進セミナーの開催による保護者、企業関係者への障がい者理解及び就労促進の取組の充実 ・各特別支援学校における地域と連携した活動（清掃活動等）の充実。 ・特別支援学校技能検定の取組の拡充と県民や企業への情報発信 ・就労サポーターの配置による企業等への就労促進 ・定着支援コーディネーターの配置による職場定着の充実 ⇒特別支援教育課「特別支援学校就労促進・キャリアアップ事業」予算額：25,344千円

要 望 項 目	左の要望に対する県教育委員会の対応方針		
<p>5 土曜日授業について</p> <p>土曜日授業については、県内でもいくつかの取組が始まっており、県PTAとしても動向に注視しているところですが、そのコンセプトが明確に伝わってこないところがあります。積極的な情報の提供をお願いするとともに、成果を明確に示していただくよう要望します。</p>	<p>①積極的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村においては、学校や地域の実情、児童生徒の負担も踏まえつつ、土曜日の特性を利用して、子どもたちにとってよりよい学びや体験の機会を提供しようと創意工夫がなされている。 ・これまで「夢ひろば」において実施市町村の取組紹介を行ったり、県PTA研修会の協議で情報提供を行ってきたところ。 ・平成27年2月1日にフォーラムを開催し、事例発表やパネルディスカッションを行い、土曜日授業等に関する理解を深め、推進を図った。 <p>②成果の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村の取組をまとめ、その成果を確認するとともに、平成27年度も「夢ひろば」等を通じて取組事例を紹介していく。 <p>⇒小中学校課「土曜日授業等実施支援事業」予算額：22,455千円</p>		
<p>6 学校防災計画について</p> <p>各学校で、学校防災計画、対応マニュアルが作成されているところですが、今後はすぐにも起こりえる可能性の高い災害に対応できるよう、保護者や地域に周知し、避難訓練等を通して、より実効性のあるものとなるよう市町村教育委員会に働きかけていただくことを要望します。</p>	<p>①学校防災計画や対応マニュアルの実効化のための市町村教委への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より実効性のある学校防災計画・対応マニュアルになるよう、通知や研修会等で各市町村及び学校に働きかけてきたところである。引き続き、毎年開催している研修会等の機会に働きかけていきたい。 <table border="1" data-bbox="815 927 2101 1318"> <tr> <td data-bbox="815 927 869 1318"> <p>△ 参 考 ▽</p> </td> <td data-bbox="869 927 2101 1318"> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災計画や対応マニュアルは県内全ての学校で作成され、地震や津波等の災害に対する避難訓練も全ての学校で実施されている。 ・緊急地震速報等を活用した避難訓練、地域と連携した保護者引き渡し訓練等、より実践的な避難訓練も実施されている。 ・消防署等の関係機関と連携した避難訓練を実施した際、専門家としての意見を参考にしながらマニュアル等を見直している学校もある。 ・H25・H26年度に鳥取市湖東地区をモデル地域に指定して、実践的防災教育（実践的避難訓練や防災教育の実施等）を行っており、県が委嘱した学校防災アドバイザーの助言により、避難訓練の実施や対応マニュアルの点検・見直しを行っている。今後、このモデル地域の取組成果は市町村や学校に普及していく。 </td> </tr> </table> <p>⇒体育保健課「学校における安全教育推進事業」予算額：4,518千円</p>	<p>△ 参 考 ▽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災計画や対応マニュアルは県内全ての学校で作成され、地震や津波等の災害に対する避難訓練も全ての学校で実施されている。 ・緊急地震速報等を活用した避難訓練、地域と連携した保護者引き渡し訓練等、より実践的な避難訓練も実施されている。 ・消防署等の関係機関と連携した避難訓練を実施した際、専門家としての意見を参考にしながらマニュアル等を見直している学校もある。 ・H25・H26年度に鳥取市湖東地区をモデル地域に指定して、実践的防災教育（実践的避難訓練や防災教育の実施等）を行っており、県が委嘱した学校防災アドバイザーの助言により、避難訓練の実施や対応マニュアルの点検・見直しを行っている。今後、このモデル地域の取組成果は市町村や学校に普及していく。
<p>△ 参 考 ▽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災計画や対応マニュアルは県内全ての学校で作成され、地震や津波等の災害に対する避難訓練も全ての学校で実施されている。 ・緊急地震速報等を活用した避難訓練、地域と連携した保護者引き渡し訓練等、より実践的な避難訓練も実施されている。 ・消防署等の関係機関と連携した避難訓練を実施した際、専門家としての意見を参考にしながらマニュアル等を見直している学校もある。 ・H25・H26年度に鳥取市湖東地区をモデル地域に指定して、実践的防災教育（実践的避難訓練や防災教育の実施等）を行っており、県が委嘱した学校防災アドバイザーの助言により、避難訓練の実施や対応マニュアルの点検・見直しを行っている。今後、このモデル地域の取組成果は市町村や学校に普及していく。 		